

2024年（令和6年）11月8日

会員のみなさまへ

（公社）福山市シルバー人材センター

### 就業条件の明示について

平素から、会員のみなさまには当センターの事業運営にあたり、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、「いきいきふくやま（61号）」でご案内したとおり、11月1日以降の新規受注分について、フリーランス法の施行に伴う「就業条件の明示」を以下の内容で行います。

#### 1. 対象業務

本年11月1日以降に新規に受注した請負・委任業務（派遣業務は対象外）

#### 2. 対象者

対象業務（上記1.）の就業予定会員（全員）

※グループ就業の場合、就業予定会員については、リーダー又はサブリーダーからの連絡による予定

#### 3. 明示内容（項目）

別紙「会員就業条件明示書」のとおり

※グループ就業の場合、「就業期間」については、リーダー又はサブリーダーからの連絡による予定

#### 4. 明示方法について

「Smile To Smile」（スマスマ）のマイページに送信します。

※全シ協より、「会員のマイページ機能を構築し、全会員に対してID・パスワードを付与することで、いつでもスマホ等により自分の就業条件を閲覧できる状態にすることで『就業条件の明示』を履行したことになる」との見解が示されました。

※書面が必要な方は、本部・北部事務所でお渡ししますので、事前に連絡してください。

※スマスマ未登録の会員については、引き続き、スマスマ教室の活用などによる登録とデジタル化の推進にご協力くださいますよう、お願いします。